

住宅新築等促進助成金

地域経済の活性化を促進するため、市内本店業者*で自宅を新築された人、新築住宅・マンションを購入された人に建築費用を助成します。
※市内本店業者とは・・・法人は本店、個人は主たる事務所が市内にある事業者です。

★住宅新築助成金
最大30万円

★転入者住宅新築助成金
最大100万円
※敷地の取得が必要です。

★転入者住宅改修助成金
最大20万円

※いずれの助成金も契約額（消費税等を除く）の5%及び限度額以内の額で、予算の範囲内となります。

問 商工振興課 (☎65-8766、ホームページ <http://city.nagahama.shiga.jp>)

申請は年1回

第1回 対象者：平成23年4月1日～平成23年12月31日に住宅の引き渡しを受けた人

平成24年6月21日(木)～平成24年7月4日(水)
(土日は除く)

(受付時間：9時～12時、13時～17時 ※郵送による申請はできません。)

申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。

申請受付場所：長浜市役所 本館2階 小会議室



対象となる人は・・・?

自分が住むための家の新築（購入）または改修（転入者のみ）を市内本店業者と契約し、平成23年4月1日～平成25年12月31日に引渡しを受け所有している人です。
(申請は3回にわけて受付けます。)

ここでいう転入者ってどんな人・・・?

平成23年1月1日以降に長浜市に住民登録した人です。ただし、平成22年1月1日～平成22年12月31日の間に長浜市に住所があった人は除きます。

どんな家でももらえるの・・・?

住宅新築助成金の要件として、「新築の一戸建て住宅（建売住宅、分譲マンションの購入を含む）」、「市内本店業者との契約額が500万円以上」などいくつかあります。

また、改修の場合の要件は異なりますので、詳しくは問合せください。

いつもらえるの・・・?

申請から3か月後にはお渡しできる見込みです。助成金は、一部地元商品券で交付します。

店舗のバリアフリー改修工事に補助をします

誰にもやさしいまちづくりを推進するため、バリアフリー改修工事をされる店舗に補助を行います。(平成26年度まで)

【対象施設】 市内に事業所がある、飲食店・小売店・診療所・理美容店等で、常時雇用されている従業員が20人未満の店舗

※新築、増築、居住一体型の居住部分および事務所部分は対象外となります。

【対象工事】 工事費用が3万円以上で、屋内外の段差解消、手すりの設置、床のノンスリップ化、洋式トイレへの変更、通路や開口部の拡張工事など、移動をしやすくするための工事。
市内に本店を置く業者が施工するものに限りです。

【補助金の額】 改修経費の1/2 (上限30万円)

※まず、設計前に相談ください。工事着工後の申請はできません。



問 しょうがい福祉課 (☎65-6518)

シリーズ① 北近江の観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くの観音さま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。



※1 『星と祭』で村の内儀さんがモデルと評された観音像。一方では、己高山で修行中の最澄が十一面観音の頭部を発見し、霊木で胴体部を彫刻して付け足したとのエピソードもあります。*

でも、御本尊は頭部から足元まで一木造による平安時代前期(9世紀)の作。一本の木から彫り出された四角張った面立ちと、がっしりとした肩、エッジの効いた衣文線(衣の皺や襞のこと)。そして、衆生を救うべく今にも差し伸べてくれそうな長い右腕と、まさに一歩を踏み出そうとする右足の親指。そのような姿もまた、村の女性の頼もしさをイメージさせるのかもしれない。



問 文化財保護センター (☎64-0395)

注1・・・井上靖『星と祭』(角川書店、1975年)
注2・・・『己高山縁起』(室町時代に記された己高山の寺院の由来書)

国指定重要文化財
「木造十一面観音立像(鶏足寺)」
指定日：明治34年3月27日指定
所在地：長浜市木之本町古橋

子ども達の学びの環境づくりのために

市内の県立学校のあり方について話し合い、滋賀県と県教育委員会への提言をめざすとともに、これからの教育・人材育成のあり方について考える「長浜の未来を拓く教育検討委員会」。4月16日(月)に開催しました第5回会議の結果についてお知らせします。

《第5回委員会結果》

○提言は2回に分けて行うことを確認しました

会議では、「県教育委員会は他県の事例に倣い、高校再編計画の策定にあたっては、より丁寧に説明し、時間をかけた取組みとすべき」や「高校のあるべき姿について、当委員会で議論を重ね、まとめあげるにはもう少し時間を欲しい。」などの意見が出されました。

議論の結果、第1段階として、計画策定のプロセス、手続き問題、進め方についての提言を行い、次の段階として、内容(人材育成、地域にとっての教育等)についての提言を行うことが確認されました。

○経済団体から意見を聴きました

今後の検討の参考とするため、地元経済団体を代表して、長浜商工会議所の代表者から地域の経済界・産業界が求める人材像やその育成方法について、意見を聴きました。

※これまでの委員会資料や議事録は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

高校再編や人材育成などに関するご意見は、メールまたは書面にてお寄せください。いただいたご意見は、検討委員会に報告します。

問 企画政策課 (☎65-6505、Eメール kikaku@city.nagahama.lg.jp)

